

県民相談

県の仕事に対する問い合わせ、交通事故の損害賠償の方法・示談等の相談、法律相談など	愛知県県民相談・情報センター 愛知県自治センター1F	052-962-5100 月～金 9時～17時15分 (除祝休日・年末年始)
	西三河県民相談室 西三河総合庁舎1F	0564-27-0800 月～金 9時～17時15分 (除祝休日・年末年始)
	東三河県民相談室 東三河総合庁舎1F	0532-52-7337 月～金 9時～17時15分 (除祝休日・年末年始)

民間の支援団体

性暴力被害に対する支援	性暴力支援センター 日赤なごやなごみ (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院)	#8891 (全国共通短縮ダイヤル) (愛知県内からのみ通話可能) 052-835-0753 24時間365日ホットライン
犯罪被害者等に関する相談	(公社)被害者サポートセンターあいち	052-232-7830 月～金 10時～16時 (除祝休日・年末年始)

関係行政機関等

法律に関する問題、弁護士・司法書士費用等の相談	日本司法支援センター(法テラス)	
	犯罪被害者支援ダイヤル 0120-079714 (IP電話 03-6745-5601) 月～金 9時～21時 土 9時～17時	愛知地方事務所 (法テラス愛知) 0570-078341 月～金 9時～17時 (除祝休日・年末年始) (法テラス三河) 0570-078342 月～金 9時～17時 (除祝休日・年末年始)
女性・子どもの人権に関する相談	女性の人権ホットライン 0570-070-810 月～金 8時30分～17時15分 (除祝休日・年末年始)	子どもの人権110番 0120-007-110 月～金 8時30分～17時15分 (除祝休日・年末年始)

* こちらに記載のない相談内容については、犯罪被害者等のための総合的対応窓口で案内をしています。

女性に関する専門相談窓口

家庭内不和、DV、結婚・離婚・男女問題等の女性が抱える様々な問題	愛知県女性相談センター	052-962-2527	9時～21時(土日は16時まで) (除祝休日・年末年始・施設メンテナンス日)
弁護士によるDV専門電話相談		052-962-2528	月曜日 14時～15時30分 (除祝休日・年末年始・施設メンテナンス日)

子どもに関する相談窓口

子どもと子育てに関する悩み	子ども・家庭110番 (愛知県児童相談センター)	052-953-4152	月～金(除祝休日・年末年始) 9時～17時
---------------	-----------------------------	--------------	--------------------------

心の悩み相談窓口

こころの健康に関する相談	あいちこころほっとライン 365 (愛知県精神保健福祉センター)	052-951-2881	年中無休 9時～20時30分
--------------	-------------------------------------	--------------	-------------------

交通事故専門相談窓口

交通事故に関する相談	愛知県県民相談・情報センター又は県民相談室	左記「県民相談」の連絡先と同じ	
	愛知県交通安全活動推進センター (一財)愛知県交通安全協会)	052-981-7587	月～金(除祝休日・年末年始) 10～12時、13時～15時
	NASVA 交通事故被害者ホットライン (独)自動車事故対策機構)	0570-000738	月～金 10時～12時、13時～16時 (除祝休日・年末年始)
	損害賠償問題に関する電話相談 (公財)日弁連交通事故相談センター)	0120-0783-25	月～金 10時～19時(除祝休日)

その他の専門相談窓口

県営住宅の入居に関する相談	愛知県住宅供給公社	052-954-1361	月～金 8時45分～17時30分 (除祝休日・年末年始)
外国人の相談	(公財)愛知県国際交流協会	052-961-7902	月～土 10時～18時 (除祝休日・年末年始)

警察の専門相談窓口

性犯罪の被害に関する相談	性犯罪被害110番	#8103 (短縮ダイヤル) 0120-67-7830 (愛知県内からのみ通話可能)	終日
性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター	ハートフルステーション・あいち	0570-064-810 (愛知県内からのみ通話可能)	月～土(除祝休日・年末年始) 9時～20時
犯罪、いじめ、児童虐待などの少年の被害に関する相談	少年の犯罪被害相談	0120-7867-70	月～金(除祝休日・年末年始) 9時～17時
犯罪被害者のためのこころの悩み相談	ハートフルライン	052-954-8897	月～金(除祝休日・年末年始) 9時～17時
暴力団に関する相談	暴力団に関する相談電話	052-951-7700	終日
列車内の痴漢被害に関する相談	ふれあいコール	052-561-0184	終日
ストーカー被害に関する相談	ストーカー110番	052-961-0888	終日

愛知県犯罪被害者等支援条例では、「犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為」を「犯罪等」として定義しています。

刑法その他日本国の刑罰法令に規定されている各犯罪の構成要件に該当する行為のみならず、犯罪の構成要件を満たしていない DV や児童虐待、ストーカーなどの、犯罪に準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為が「犯罪等」に含まれます。

犯罪等による被害（交通事故・事件を含む）に遭うと、被害者やそのご家族、ご遺族には、司法手続への不安や精神や身体の不調、日常生活への不安など、生活のあらゆる場面で問題を抱える可能性があり、それらの問題に対して、どのように対処すれば良いのか分からないという状況が待ち受けています。

そのため、愛知県では、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族からの相談や問合せに対して、関係局や関係機関・団体等の支援制度に関する情報提供や橋渡しを行う総合的対応窓口を設置しています。

まずはお電話ください。

愛知県犯罪被害者等のための 総合的対応窓口

電話 052-954-7545

月～金 9時～17時15分
（祝休日・年末年始は除く）

総合的対応窓口でお手伝いできること

- ・犯罪被害等により生じた不安や問題などの相談におこたえします。
- ・県、国、市町村や民間支援団体が実施している支援に関する情報を提供します。
- ・必要に応じ関係の機関や団体との連絡や調整を行います。

多機関ワンストップサービス

- ・愛知県では、犯罪被害者等がいつ、どの支援機関に相談したとしても、必要な支援が途切れることなく、包括的に提供できるよう、愛知県が中核となり、支援全体のハンドリングを行う、多機関ワンストップサービスを行っております。

愛知県防災安全局県民安全課＜2025.4月発行＞



犯罪や交通事故・事件の 被害にあわれた方へ

= 相談窓口のご案内 =



犯罪や交通事故・事件の被害者となり、
どうしてよいかわからない。
どこに相談してよいかわからない
何から相談してよいかわからない...

一人で悩まないで、
まずは、お気軽にご相談ください。



愛知県公式 HP
「犯罪被害者等支援について」▶

